

転校準備助成金

【対象者】 「三木へきーまい！」助成金の条件に加え、下記要件をすべて満たすもの。

- 登録物件について売買契約若しくは賃貸借契約を締結した移住者
- 町内の小学校又は中学校に転校する児童生徒がいる世帯。なお、移住後に新小学1年や新中学1年となる子どもは対象としない。
- 所有者等の3親等以内の親族でない者
- 申請者及び申請者が属する世帯構成員に、町税等の滞納がないこと。

【助成金額】

- 小学生1人につき3万円
- 中学生1人につき5万円

【申請手続】

移住者が登録物件での居住を開始し、小学校又は中学校への転校が見込まれた時点で申請すること。

- 申請書（様式第5号）
- 町税等の納税証明書
- 転入学児童生徒許可通知書の写し
- 助成金等請求書（様式第12号）
- 住民票謄本（移住者に限る。三木町転入後のもの）
- その他町長が必要と認める書類

お問い合わせ先

香川県木田郡三木町大字氷上 310 番地

三木町役場 地域活性課 ふるさと係

TEL：087-891-3320 / Fax：087-898-1994

Mail：chikikassei@town.miki.lg.jp